

1	北海道上士幌高等学校	全日制	普通科	26～28
---	------------	-----	-----	-------

平成 27 年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校において発達障がい等で特別な教育的支援を必要とする生徒の自立や社会参加に必要な知識、技能、態度及び習慣を育成するため、「自立活動」を取り入れた教育課程の編成・実施、指導内容、指導方法、評価方法及び指導形態に関わる研究

2 研究の概要

本研究では、本校が所在する上士幌町（教育委員会及び小・中学校）や近隣の特別支援学校との連携の下、教育課程に「自立活動」の領域を設定し、発達障がい等による学習上又は生活上の困難のある生徒を対象として、①教育課程の編成・実施、②指導内容、指導方法、評価方法及び指導形態、③特別支援教育に関する教員の専門性の向上についての研究を行う。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

本校には、LD や ADHD 等の発達障がいの可能性のある生徒など、特別な教育的支援を必要とする生徒が、医者からの診断を受けていない者も含め24名程度在籍しており、その入学者数は増加傾向にある。本校は、特別な教育的支援を必要とする生徒への支援として、平成25年度から「高等学校における特別支援教育支援員配置事業(道教委)」の支援員配置校の指定を受け、特別支援教育支援員による学習面、生活面等の支援の他、本校の教員と中学校の教員との情報交換、特別支援学校の教員を講師とした校内研修会を開催するなど、特別支援教育の充実に努めている。

一方、一人の支援員が複数の生徒を日常的、継続的に観察・支援することが難しい状況にあることから、特別な教育的支援を必要とする生徒に対する卒業後を見越した社会性向上のためのトレーニングや、発達段階を考慮した指導内容や指導方法等について、専門的な知見からの具体的な支援方法を学校全体として検討する必要がある。

こうしたことから、本研究では、一斉授業における指導内容や指導方法等の工夫・改善を図り、「自立活動」の領域を設定し、外部の専門家によるソーシャルスキルトレーニング等の授業を行うなど、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に向けた取組を行うとともに、大学教員等による専門的な助言を受けたり、校外研修に積極的に参加したりするなどして、特別支援教育に関する教員の専門性の向上とともに校内指導体制の構築を図ることを目的とする。

（2）研究仮説

上記 3-(1)の目的を達成するために次の2つの仮説を設定し、研究開発を行う。

ア 通級指導教室を設置し、本校の教員が外部の専門家と連携するなどして自立活動の指導を行うことにより、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を育成することができる。

イ 生徒全員にとって分かりやすい授業となるよう、一斉授業における指導内容や指導方法等の工夫・改善に取り組むことにより、特別な教育的支援を必要とする生徒の学習意欲を高めることができる。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
<p>「スキルトレーニング」(自立活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究1年次は時間割に組み込まず、後期(10月)から放課後に週2時間実施する。 ・2年生、3年生は選択授業と並行して週2時間実施する。 	<p>一斉授業において、特別な教育的支援を必要とする生徒を対象に自校の通級指導教室での「自立活動(ソーシャルスキルトレーニング)」等を行う。内容は、生徒の実態把握を行った上で目標設定し、次の中から適切なプログラムを組み、実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自己理解及びストレスマネジメント ② コミュニケーショントレーニング ③ 自己管理トレーニング ④ 社会人に必要なマナー ⑤ 自己表現トレーニング ⑥ 通常の学習活動の補充 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生は半年間で35単位時間実施し、8割以上の出席で単位修得を認める。(1単位) ・2年生、3年生は1年間で70単位時間実施し、8割以上の出席で単位修得を認める。(2単位) ・修得した単位は卒業単位に含むことができる。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導(現行指導要領における一斉指導の改善工夫等)

① 指導方法等の特徴

ア 指導方法

- ・分かりやすい言葉による説明
- ・口頭説明に留まらず、視覚的な情報等を組み合わせた分かりやすい説明
- ・授業始業時に目標など本時の流れを提示するなど、見通しをもたせる指導
- ・生徒が予想できる授業展開のパターン化
- ・「できた」「分かった」など生徒の達成感を重視した体験的な学習の工夫
- ・スモールステップで、できたことを褒める指導
- ・本時の学習内容が黒板1枚におさまるような板書の工夫
- ・静寂な時間をつくるための工夫

イ 使用した教材

- ・分かりやすい表現を用いたプリント教材
- ・写真や映像を用いたイメージしやすい教材
- ・基礎的な知識や生徒の語彙を確認し理解させるための教材

ウ 授業の形態

- ・生徒の主体的な活動を重視した個別学習及び少人数によるグループ学習

(5) 研究成果の評価方法

- ・生徒へのアンケート調査及び面談による意識調査
- ・保護者へのアンケート調査及び面談による生徒の状況の聞き取り調査
- ・指導担当者及び関係機関担当者による個別の指導計画を用いての評価
- ・PTAや学校評議員からの意見調査
- ・運営指導委員会による総括

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

「自立活動」の領域を設定し、発達障がい等による学習上又は生活上の困難のある生徒を対象として、大学教員等の外部の専門家によるソーシャルスキルトレーニング等の授業を行うなど、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に向けた取組を行う。

(2) 全課程の修了認定の要件

卒業までに修得させる単位数は、本校の教育課程に定められた各教科・科目、総合的な学習の時間及び自立活動のうち74単位以上とする。

(3) 研究の経過

第一年次 (26年度)	<p>研究初年度を準備・調査・試行段階と位置付け、校内に「事業推進委員会」を組織し、具体的な実施計画の策定、及び事業の管理・運営を行う。また、次年度以降の本格実施に向け、上士幌町教育委員会や小・中学校、特別支援学校等の担当者による「関係機関担当者会議」を開催し、効果的な連携の在り方等に係る調査・研究を進める。</p> <p>特に、一斉授業における授業改善、自立活動の指導の実施に向けた調査・研究を進める。</p>
	4月 第1回事業推進委員会
	4～6月 生徒の実態把握及び個別の指導計画の作成
	・中学校からの引き継ぎ、定期考査・諸検査等の活用
	・特別支援学校教員等の外部人材を活用した観察、個別の指導計画の作成
	5月 第1回校内研修「多様な生徒に対する指導の工夫について」
	7月 第2回事業推進委員会
	7月 道外先進校視察
	7月 第2回校内研修「応用行動分析を学ぶ」
	7月 第1回運営指導委員会
	8月 第3回校内研修「視察・研修報告と協議」
	8月 第1回関係機関担当者会議
	・実態把握に基づく、具体的な実施計画の検討
	・連携協力体制の確認
	9月 第2回関係機関担当者会議
	・「自立活動」実施に係る検討
	9月 第3回事業推進委員会
	10月 第4回校内研修「事例研究を通じた今後の方向性について」
10～2月 通級指導教室を設置し、放課後等の時間を活用して自立活動の指導を試行実施	
11月 第5回校内研修会「授業改善」	
第6回校内研修会「個に応じた指導について」	
12月 第2回運営指導委員会	
1～2月 道外先進校視察	
2月 第4回事業推進委員会	
2月 第3回関係機関担当者会議	
・第一年次の検証・評価及び第二年次の具体的な実施計画の検討	
2～3月 自立活動の指導についての検証・評価及び本格実施に向けた準備視察受け入れ（佐賀県立太良高等学校）	

<p>第二年次 (27年度)</p>	<p>研究計画の本格実施年度と位置付け、研究計画の展開・深化・充実を図るため、第一年次に実施した事業内容に係る実践上の課題を整理・分析し事業の改善を図る。</p>
	<p>4月 第1回事業推進委員会</p>
	<p>4月 通級による自立活動の指導の開始</p>
	<p>4～5月 生徒の実態把握、及び個別の指導計画の作成 ・中学校からの引き継ぎ、定期考査・諸検査等の活用 ・特別支援学校教員等の外部人材を活用した観察、個別の指導計画の作成</p>
	<p>5月 第1回校内研修「個々の能力を伸ばす観点別評価といじめ未然防止に向けた人間関係形成プログラムについて」</p>
	<p>5月 北海道特別支援教育学会オホーツク支部主催「地域における社会移行を考える研修会」において提言発表</p>
	<p>6月 第1回関係機関担当者会議 ・実態把握に基づく、具体的な実施計画の検討 ・連携協力体制の確認</p>
	<p>6～7月 第2回事業推進委員会 視察受け入れ（神奈川県立綾瀬西高等学校）</p>
	<p>8月 第1回運営指導委員会</p>
	<p>8月 第2回校内研修「多様な生徒に対応する指導について」</p>
	<p>8月 北海道立特別支援教育センター夏期講座において講義を実施</p>
	<p>8月 第2回関係機関担当者会議 ・自立活動の指導の検証（改善・評価）</p>
	<p>9月 視察受け入れ（LD・発達障がい親の会）</p>
	<p>10月 日本LD学会自主シンポジウムにて提言発表 十勝管内特別支援教育推進ネットワーク協議会（とかねっと） 高校部会会場校 事例報告と協議 「視認知について」全教員で研修受講</p>
	<p>10月 視察受け入れ（北海道大樹高等学校、十勝管内初任者）</p>
	<p>10～11月 第3回事業推進委員会 普及活動 文部科学省 編集「特別支援教育」に取組を掲載</p>
	<p>11月 第3回関係機関担当者会議 ・就労支援に向けた取組の検討 ・地域連携協力体制の確認</p>
	<p>12月 平成27年度北海道高等学校教育課程研究協議会にて提言発表</p>
	<p>12月 第3回校内研修「人間関係形成プログラムについて」</p>
	<p>12月 第2回運営指導委員会（中間報告）</p>
	<p>1～2月 第4回事業推進委員会 ・第二年次の検証・評価及び第三年次の具体的な実施計画の検討</p>
	<p>1月 第4回校内研修「研究会・研修会報告について」 「アクティブ・ラーニングの実践について」 「上高ノートの活用方法と不登校生徒に対応する規定整備について」</p>
	<p>1月 道外先進校視察</p>
<p>2月 視察対応（島根県立邇摩高等学校、北海道遠軽高等学校、北海道鶴野支援学校）</p>	
<p>2～3月 成果の普及 学校ホームページに掲載 視察対応（北海道札幌高等養護学校）</p>	

第三年次 (28年度)	研究の完成年度と位置付け、3年間を総括し、報告書作成及び研究成果報告会の実施により、研究成果の一層の普及に努める。さらに、事業終了後も継続して研究が行われるよう、校内体制の整備を進めるとともに、継続して実施する取組について検討する。
	4月 第1回事業推進委員会
	4月 通級による自立活動の指導の開始
	4～5月 生徒の実態把握、個別の指導計画の作成
	・中学校からの引き継ぎ、定期考査・諸検査等の活用
	・特別支援学校教員等の外部人材を活用した観察、個別の指導計画の作成
	5～6月 第1回校内研修「(テーマ未定)」
	6～7月 第2回事業推進委員会
	6～7月 第1回関係機関担当者会議
	・実態把握に基づく、具体的な実施計画の検討
	・連携協力体制の確認
	7月 第1回運営指導委員会
	7～8月 第2回校内研修「(テーマ未定)」
	10月 日本LD学会出席
	10～11月 第3回事業推進委員会
	10～11月 第2回関係機関担当者会議
	・事業の検証・評価
	10～11月 第3回校内研修「(テーマ未定)」
	12月 研究成果報告会
	12月 第2回運営指導委員会
1～2月 第4回事業推進委員会	
1～2月 第3回関係機関担当者会議	
・3年間の総括、及び次年度以降の継続実施事項の検討	
2月 第4回校内研修「(テーマ未定)」	
2～3月 成果の普及	
・研究成果報告書作成・配付	
・学校ホームページに掲載	

(4) 評価に関する取組

第一年次 (26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討 ・運営指導委員会による総括
第二年次 (27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討 ・生徒へのアンケート調査及び面談による意識調査 ・PTAや学校評議員からの意見聴取 ・運営指導委員会による総括
第三年次 (28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討 ・生徒へのアンケート調査、及び面談による意識調査 ・PTAや学校評議員からの意見聴取 ・運営指導委員会による総括

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 対象生徒への効果

生徒A	
学習	<ul style="list-style-type: none"> もともと極端に学力が低いわけではなかったが、一斉指導において、理解しているかどうかは教員から見て分かりづらく学力が低いと判断されがちであった。定期考査前の個別指導を行った結果、ある程度点数をとることができた。成績は、1年生の時から平均点が毎回40~50点で、いわゆる赤点を多く取ることはなく、評価1もない。スキルトレーニングを受けて大きく学力が変化したということはないが、定期考査に向けて学習に取り組む姿勢は向上した。
生活・行動	<ul style="list-style-type: none"> 通学時は常に保護者の車による送迎だったが、保護者の協力と本人の意識の変化から、就労に向けて体力の向上を目指すことを目標として、学校の手前で降車して歩く距離を増やすなど、保護者の手助けから自立しようとする姿が見られるようになった。 サポートティーチャー（以下ST）による自己理解と就労に向けての目標設定（就労準備ノート作成）の指導の場面で、趣味としている写真を通級指導教室（以下SR）に飾ることとなり、これまで会話の少なかった父に、写真のプリントアウトをお願いして展示することができた。 特別支援教育支援員（以下支援員）が退職することを聞き、B君とお別れ会を企画したいと教員に申し出る場面があった。企画を任せると、緊張しながらも電話で日程調整するなど、全ての企画の準備を行い、支援員を喜ばせることができた。 見学旅行でスキルトレーニング担当教諭にお土産を買ってきてくれ、一人ひとりに手紙を添えて手渡してくれた。手紙の折り方にも工夫が見られ、自らインターネットで調べて折ったとのことであった。
対人関係	<ul style="list-style-type: none"> 場面緘黙の状況から、徐々に特定の生徒や教員に対して、小学校低学年の発達で見られるようなふざけ合いや、じゃれ合いが見られるようになった。 スキルトレーニングの授業の始業時に着席できず、教師の注目を引く行動をとるようになったため、スキルトレーニング担当教諭による本人への聞き取り、担任による本人・保護者への聞き取りを行い、原因を分析し、個別の指導計画の見直しや対応策を協議した。そこで始業前の10分休み中に、教師と十分なコミュニケーションを図ってみたところ、改善が見られ、授業に参加できるようになった。 スキルトレーニングおよび休み時間のSRの利用等をきっかけに欠席が減り、進級することができた。 部活動や昼休みのSRの利用で先輩との交流を深め、メールを用いてコミュニケーションを図れるようになった。これまで一人でバスに乗って出かけたことがなかったが、自らバスに乗って出かけ、買い物や外食にチャレンジし、先輩と待ち合わせて、初めてカラオケに連れて行ってもらった。その後、再び遊ぶ約束をし、先輩の家で遊び、ご飯をご馳走になるなど、親しい人間関係づくりができた。

生徒B	
学習	<ul style="list-style-type: none"> 1年次の観察から、説明されたその場では理解できるが、一人で勉強するときや考査で答案を書くときに勘違いをし、不注意なミスをする傾向があった。また、1年次は、勉強に対する意欲も低く、成績不振の科目があった。スキルトレーニングでは、実習を通して注意の向け方、丁寧に行う姿勢などを細かく指導した。2年次になり、大きな変化は無いが、考査の平均点が少し上がり、成績不振の科目はなくなった。通常の授業でもスキルトレーニング時でも、分からないことがあると、自分で考える前に周囲の人に答えを教えてもらいがちであったため、スキルトレーニングにおいて、安易に友人に答えを尋ねることが友人の学習の妨げになっていることを自覚させるとともに、個別指導を通して自分で調べ、考えることの大切さを教えた。少しずつ個別学習時の意欲が向上し、集中できる時間も長くなった。

生活・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・衝動性が強く、丁寧に作業することが苦手で、自分なりのやり方でとりあえずやってみることが多かった。そこで、調理実習や工作を取り入れた実習を通して、物事の手順、作業台の整理整頓、道具の適切な使い方を丁寧に指導した。実習を繰り返すことで、自分なりのやり方では失敗することが多いが、教えてもらった通りに取り組むと上手くいくという経験から正しい手順を知ろうとする姿勢が見られるようになった。 ・家庭ではやるべきことをやらず、ゲームなどに時間を費やしてしまう傾向があった。早く寝ても早く目覚めてしまい、授業中に眠くなる生活を繰り返しているため、脳を目覚めさせる方法をいくつか提案し、取り組み始めている。 ・本人の申し出により、STと家庭学習など生活記録ファイルに取り組み始めたが、未提出が続いている。今後は自分から再開したいと申し出るまで見守りつつ、今後、教員から再開のきっかけを作る必要がある。
対人関係	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルトレーニング受講生徒4人中3人（A君、C君、Dさん）は場面緘黙傾向で消極的な姿勢が目立つが、B君がリーダーシップを発揮し、他の生徒に積極的に話しかけ、楽しい雰囲気をつくり、生徒同士のコミュニケーションにより影響を与えている。 ・休み時間などSR利用が多くなっている。教室では疲れるため、SRでリフレッシュしてから次の授業に向かうパターンが多い。

生徒C	
学習	<ul style="list-style-type: none"> ・もともと基礎学力があり、考査の平均点は60～70点と赤点や評価1をとることはない。個別で指導するときも静かに真面目に取り組む。スキルトレーニングを受けて大きく学力が変化したということはない。 ・授業中によくB君から話しかけられ、自分の学習の妨げになっていたが、迷惑な素振りもできず、B君の求めに応じていた。そこで、本人の集中しやすい学習環境、学習スタイルを確認し、個別学習の際は、パーテーションで仕切るなど一人で集中できる環境で取り組みたいと申し出ることができた。
生活・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者にコメントを記入してもらった場面で、なかなか保護者にプリントを見せず、提出期日に遅れた場面があった。理由は、以前、母親にコメント記入を「面倒くさい」と言われたからとのことであつたため、保護者との面談の際、家庭の協力を求めた。 ・保護者面談の際、家事手伝いをする機会が乏しいとのことであつたため、家庭でも生活の自立に向け、手伝いの機会を増やしてもらおうようお願いした。
対人関係	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活に困難さを抱え、学校祭や見学旅行前に、登校を拒否する時期があり、担任や特別支援教育コーディネーター（以下C o）、STとの面談において自分の気持ちを話してくれた。困った場合のSR利用を促し、少人数であるスキルトレーニングにおいて安心感を与え、現在も登校できている。 ・休み時間等、黙って一人着席していることが多いが、スキルトレーニングでSRに移動した際は、B君と会話する場面がみられる。 ・支援員が退職する際、放課後にスキルトレーニングのメンバーでお別れ会を行ったところ、ゲームなどに積極的に参加し、笑顔で楽しんでいた。

生徒D	
学習	<ul style="list-style-type: none"> ・入学当初はかなり学力が低く、特に英語や数学は、理解し定着するのが難しいのではないかと教員の目に写っていたが、各教科担任の配慮も有り、考査の回数を重ねていくと、教員が考えている以上に記憶力や理解力があることが分かってきた。意欲や理解できたことをあまり表現しないが、勉強に対する取組は、徐々に向上している。

生活・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭でも積極的に家事を手伝っており、スキルトレーニングの中の調理実習では、手際よく取り組むことができた。しかし、言葉がなかなか出てこず、首ふりなどで意思表示することが多い。分からない場面では周囲の様子を伺い、活動内容を確認することが多い。 ・委員会活動で、週1回ごみ分別のチェックを行う当番があるが、忘れることなく係活動に取り組むことができる。判断に迷うことなくテキパキと作業に取り組み、逆に係のメンバーに指示する場面がみられるようになった。 ・部活動では、手芸作業に熱心に取り組む、丁寧に作品を仕上げることができる。集中力があり、自分の得意な作業では、後輩などに手順を教えることができる。 ・短文作りのワークシートでは、以前よりも書く時間が短縮されている。 ・履歴書の記入の際、指示通りに補助線を引き、丁寧に文字を書くことができた。
対人関係	<ul style="list-style-type: none"> ・中学時代に学校で話すことをやめると宣言した場面緘黙であったが、2年次のクラス替えにより部活で親しかった友人と同じクラスになり、教室や部活動の場面において友人と笑顔で会話したり、表情が明るくなったりする場面が増えた。インターンシップや見学旅行も友人のナチュラルサポートにより、大きな問題もなく取り組むことができた。一方、スキルトレーニングでは場面緘黙のままであるが、友人にはスキルトレーニングの授業の不满を話せるまでの関係を築くことができた。 ・職場体験実習では、介護の仕事を体験し、利用者に寄り添う場面はあったが、積極的に会話をするのは難しいようであった。 ・スキルトレーニングの授業後、集団面接練習の際の髪型について、担当教諭に相談に来る場面があった。その他にも、必要最低限ではあるが学校生活で質問する場面が増えている。

[その他の事項]

- ・コミュニケーション能力の向上をねらいとして、他者とペアになって取り組む場面では、男子同士であれば、相談し合い、確認しながら進めることができた。しかし、男子と女子のペアになるとほとんど会話が成立せず、協力して取り組むというよりは、どちらかが自分のペースで進め、一方がそれに合わせるという活動になっていた。
- ・スピーチの取組において、スピーチしている人が話しやすい雰囲気、反応について確認した後にスピーチを行った。初めは互いに緊張し、聴く側の反応も堅かったが、教師の声掛けをきっかけに徐々に笑顔も見られ、発表者に対して何らかの質問ができ、返答できるようになった。

② 教員への効果

- ・週に1回のサポート会議において、各学年C oから、各学年の支援が必要な生徒の情報共有ができています。そこで必要に応じて、C oと担任、学年で個別の指導について協議している。さらに月1回の職員会議において、全体周知が必要な情報を報告し、生徒理解に努めている。
- ・生徒の学校適応感をとらえることができるアンケートを年3回実施し、生徒理解に努めている。今年度はこのアンケートを活用した生徒理解と課題整理について校内研修も実施した。
- ・様々な研修を通して、生徒一人一人理解の仕方、学び方に違いがあることを認識し、それらを踏まえた学習指導、観点別学習状況の評価の研究に取り組んでいる。
- ・生徒による授業評価の結果及び公開授業週間における見学者の授業評価に基づき、各教科で授業改善に取り組んでいる。

- ・S Tにより、生徒のS R利用の報告が迅速になされ、担任も迅速に対応することができた。
- ・昨年度に引き続き「この3年 みんなで学ぼう 特別支援」を目標に積極的に校外研修を案内した。さらに今年度は生徒理解を深めるため、**生徒の学校適応感をとらえることができるアンケート**の活用方法、人間関係形成プログラム(ピア・サポート)やアクティブ・ラーニングについても研修を深め、学校の抱える課題解決に向けた取組に着手できた。
- ・平成27年度は校内研修を4回計画し、教職員のアンケート調査をもとに効果的な研修を実施した。
- ・十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会(とかねっと)高校部会において本校が会場となり、事例報告を担当した。本校教員も多数参加し、ケース検討会においてこれまでの本校での取組を踏まえ、積極的に意見を述べることができた。
- ・上士幌町小中高連携教育推進会議の当番校として、教育ジャーナリスト品川裕香氏による講演会を実施し、本校教員も多数参加し研修を深めることができた。

③ 保護者等への効果

(保護者)

- ・スキルトレーニング受講生徒の保護者は、個別面談の依頼にも協力的で、家庭での様子を話してくれる。また、公開授業週間などでスキルトレーニングの様子を見てもらえなかったため、面談や家庭訪問において動画(タブレット活用)で生徒の学校での様子を伝えたところ、新たな気付き、家庭で取り組ませたい事柄など、今後の生活における具体的な目標設定について話し合うことができた。
- ・スキルトレーニングで取り組んだ記録票に保護者のコメント欄を設け、保護者にも授業の内容、自己評価、教師の評価(コメント)を見てもらい、家庭でもスキルトレーニングの授業について会話のきっかけとなるよう試みた。その結果、保護者に具体的な授業の内容が伝わり、子どもへの助言や励ましなどが記述され、生徒にとってもしっかり取り組もうという意欲につながった。ただし、毎時間、保護者コメントを求めるとなると、保護者負担にもなるため、年3~4回程度、協力してもらおう形がよいと考えている。

(他の生徒)

- ・以前は、スキルトレーニング受講生徒が授業でS Rに入室する際、人目を気にしながら入ってきたが、現在は、廊下に生徒がいても、S R内に他学年の生徒がいても、普通に入室できるようになった。これは、日ごろから人にはそれぞれの学び方があることを全校生徒に伝えているため、通級指導で学ぶことに対して理解している生徒が増えていることや、S Rが一部の特別な生徒が利用できる部屋ではなく、誰もが利用できる部屋として設けていることなどから、抵抗感が薄れてきたためと考えられる。

(その他(地域の理解等))

- ・「かみしほろ学園構想検討委員会」が定期的で開催され、小中高の特別支援教育担当者が定期的に情報交換している。本研究指定が3年間限定ということもあり、地域に対して積極的に通級指導教室について説明の機会を設けてはいないが、幼・小・中・高で個別の支援計画を引き継ぎ、継続性のある支援が行わ

れるように働きかけている。

- ・中学校は隣接する校種ということもあり、お互いに情報交換を行っており、校長が運営指導委員会のメンバーになっている。
- ・本研究指定事業の関係機関担当者として上士幌町教育委員会の方が参加し、就労に向けたインターンシップ協力などについて連携した取組を行っている。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

- ・2年次はスキルトレーニングを選択授業と並行して実施しているため、必ず1時間単位での授業展開しかできない。(2時間連続の実習等ができない)
- ・長期休業期間のインターンシップや地域の方々と交流する実践形式の授業は、課外活動として行うため、生徒・教師の負担が大きい。
- ・本校では入学後、生徒が高校生活に適応できているか(学習面、生活面、対人関係面)、障がい等によりつまずきはないか様々な方法で確認している。入学後、4か月経過した時点で通級指導希望の生徒を公募し、本人・保護者からもサポートが必要かどうか確認している。そのため、本人・保護者と高校側である程度の信頼関係が構築された上で面談を実施し、双方の合意がなされた場合のみ、通級指導を行っている。従って、通常の学級での学びを行いつつ、何か困難さが生じた場合に、通級指導という形で通常の学級での授業を補完することができる。その一方で、決定までの半年間に必要なサポートが十分にできない可能性もある。
- ・現在、本校には通級指導教室として1教室を確保している。個別対応が必要な生徒が複数いた場合に備え、複数の教室の確保が望ましい。
- ・発達障がいのある生徒にとって、指導者との信頼関係は重要である。教員が適宜指導に当たる形式は避け、特別支援教育について詳しい知識や経験がある指導者を配置することが理想である。
- ・発達障がいのある生徒の中には、感覚過敏の生徒も多く、寒暖の差や雑音により集中力が途切れやすいため、冷暖房の設置や防音など教室環境を整備する必要がある。
- ・就労に向けての職場実習など、地域の理解と協力が不可欠であるため、進路指導部を中心に協力してくださる企業を開拓中である。特に上士幌町以外の地域では、療育手帳がない場合の職場開拓が難しいため、ハローワークなどの力を借りながら、職場開拓に取り組む必要がある。
- ・中学校の特別支援学級担当者より、本校の通級指導の取組について問合せが数件あった。3年間という限られた期間の研究ではあるが、地域の中学校に対して今後の通級指導の見通しを説明する必要がある。
- ・中学生やその保護者に対して、適切な時期に適切な学校説明(高校における通級指導においてできることとできないこと)を行う必要がある。
- ・高校入学後、LHRや総合的な学習の時間を計画的に活用しながら、人それぞれの特性や困難さに違いがあることを理解させ、自己理解、そして他者理解につながる人間関係形成プログラムに取り組む必要がある。

※北海道では「障害」を「障がい」と表記。